



平成20年10月14日

自動車交通局

貸切バス事業者の安全性等評価・認定制度検討委員会（第1回） 議事概要

1. 日 時：平成20年9月25日（木）10：00～12：00

2. 場 所：合同庁舎2号館 低層棟 共用会議室2A

3. 議事概要：

他事業における評価制度の概要、事業者等アンケート・ヒアリング調査について説明するとともに、今後の検討の視点について検討した。

なお、主な議論は、以下のとおり。

- ・ 評価項目は、サービス等も含めた総合的なものにすべきであるとする意見がある一方、客観的、公平性のある評価を行うためには、評価項目を安全性に限るべきであるとする意見もあった。
- ・ 評価・認定制度は義務化し、全ての貸切バス事業者に受けさせるべきであるとする意見がある一方、貸切バス事業は輸送の安全等を審査の上許可されており、また評価を私人に対し法令により強制することは困難であることから、評価・認定制度の義務化は適当でないとする意見もあった。
- ・ 評価・認定制度を任意で受けてもらうためには、インセンティブを明確にする必要がある。

4. 次回の開催：

次回の検討委員会については、11月下旬を目途に開催する。

【連絡先】

自動車交通局旅客課新輸送サービス対策室 島田、松野

TEL：03-5253-8111（内線41263）

03-5253-8573（直通）